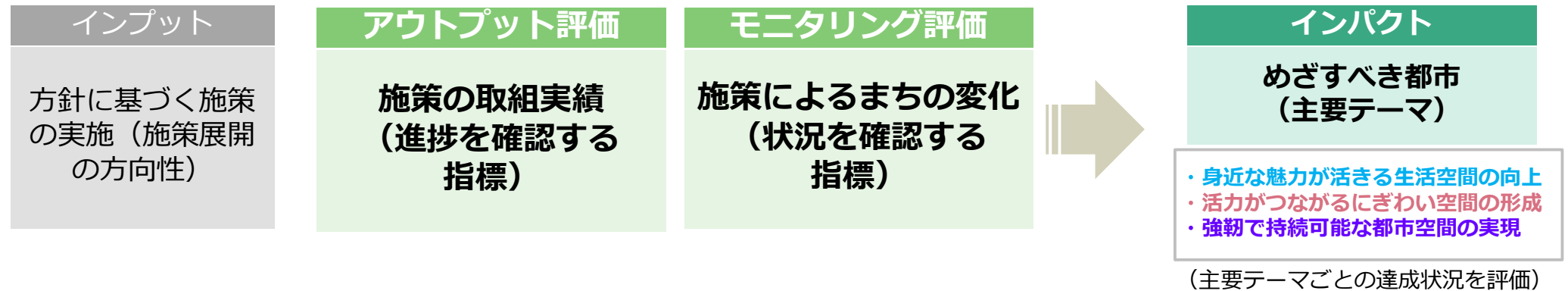


計画の評価

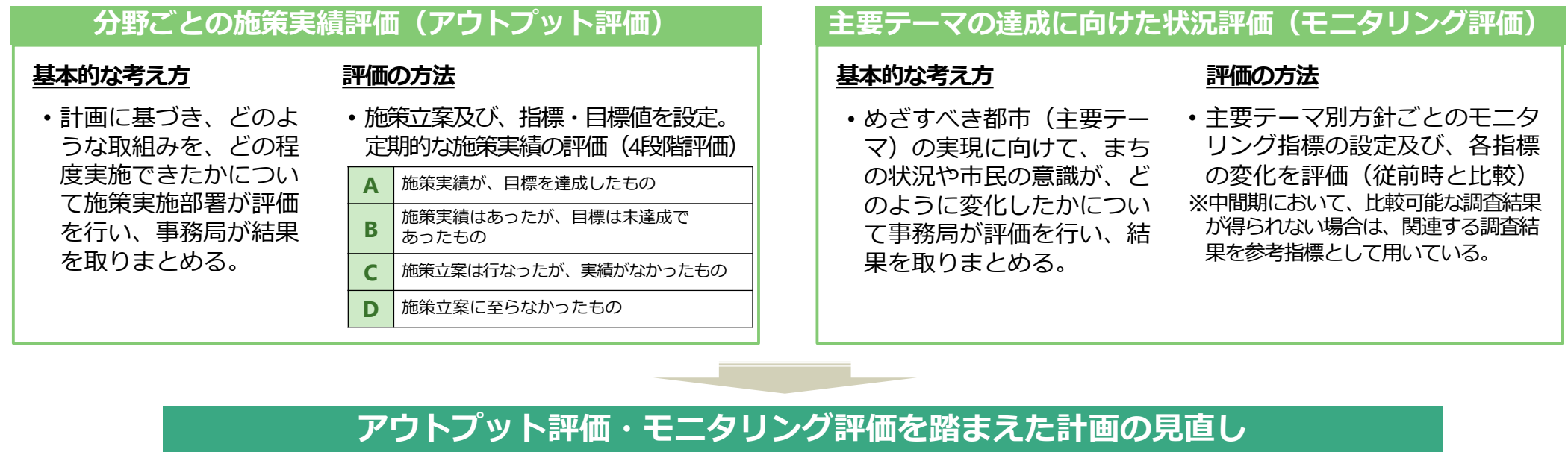
(アウトプット評価・モニタリング評価)

本計画の進行管理については、めざすべき都市の実現（インパクト）に向けて、どのような施策を実施し（インプット）、その実績や進捗を評価する「**アウトプット**」の視点と、実施した施策等の影響により、まちの状況や市民の意識がどのように変化したかという「**モニタリング**」の視点から計画を評価します。

■めざすべき都市の実現イメージ



■計画の評価と見直しの考え方



- 多くの取組でA評価又はB評価となっており、各テーマ別方針に基づく施策がおおむね順調に進捗していると言えます。
- 特に、都市計画制度の適正な運用や公共交通の維持・利用促進に向けた取組は着実に進展しており、地区計画の都市計画決定や立地適正化計画の策定、バスルート・ダイヤの見直しなどが実施されました。
- 水とみどりを活かした拠点・ネットワーク形成については、副池オアシス公園のリニューアルや狭山池周辺エリアのエリアマネジメント体制の構築などの取組が進められたものの、一部の施策では取組み推進中であることから、継続した取組の充実・展開を図る必要があります。

各テーマ別方針		取組内容	目標値（中間期）	実績	評価	備考（関連取組）	各主要テーマ別方針ごとの評価のまとめ
方針1 都市計画制度の適正な運用等による高質な都市環境の維持・向上	1	自然環境・居住環境の維持向上に向けた、都市計画法や開発指導要綱の適正な運用、周知	立地適正化計画（居住誘導区域）の策定検討	〇立地適正化計画を策定し、居住誘導区域を定め、誘導施策を実施した	A	〇開発件数（都市計画法：51件、開発指導要綱：48件） 〇都市再生特別措置法に基づく届出件数：3件	都市計画法及び市開発指導要綱の適正運用による協議の実施、大阪狭山市東茨木四丁目地区地区計画の都市計画決定など、都市計画制度の適正な運用等による高質な都市環境の維持・向上に向けた取組の進捗がみられる。
	2	アセットマネジメント手法による下水道施設の適切な維持管理・更新	1,580m（下水道施設の改築更新延長）	約1,113m	B	－	
	3	包括的民間委託による手法や情報通信技術等の導入など下水道施設の有効活用の検討	下水道施設包括的維持管理のさらなる充実に向けた手法や業務内容の検討	検討及び実施した	A	〇包括的民間委託による下水道施設の管理（管理区域の拡大）	
	4	住民が主体的にまちづくりに取り組むための支援に関する制度等の枠組みの検討	地区計画、建築協定等の適正な制度運用と支援に関する制度検討	〇都市計画提案手続要領の改正 〇市街化調整区域における地区計画のガイドラインの改定 〇地区まちづくり推進要領の策定 〇狭山二丁目住宅におけるまちづくり出前講座の実施、建築協定内容の見直し	A	〇大阪狭山市東茨木・富田林伏山地区地区計画の都市計画決定（変更） 〇大阪狭山市東茨木四丁目地区地区計画の都市計画決定 〇地区計画区域における建築制限内容のQA作成・公開	
方針2 公共交通の維持・拡大と利用促進	5	立地適正化計画（コンパクト＋ネットワーク）の検討	立地適正化計画（コンパクト・プラス・ネットワーク）の策定検討	〇立地適正化計画を策定し、公共交通ネットワーク（コンパクト・プラス・ネットワーク）の方向性を定め、維持・充実に取り組んだ	A	－	立地適正化計画の策定・公表によるコンパクト・プラス・ネットワークの方向性の位置づけ、バスルートの大規模改正及びバスダイヤの全改正、猛暑対策バス停留所の設置や「さやりん1 dayバス」の導入など、公共交通の維持・拡大と利用促進に向けた取組の進捗がみられる。
	6	利便性の高い公共交通ネットワーク環境の維持	7か所（猛暑対策停留所の設置数）	7か所	A	〇設置した7か所について点検及びメンテナンスを実施 〇関西みらい銀行前の停留所を移設し、リニューアルを行った。	
	7	公共交通の利用促進に関する周知・啓発	HPでの啓発や市循環バス停留所の改良	〇「コミュニティセンター前」のバス停車帯の整備 〇「近畿大学病院前」、「茨木五丁目東」、「茨木中央公民館前」のバス停新設	A	〇75歳以上の運転免許返納者に対するICOCAカード5,000円分の補助（申請：366件） 〇市循環バスの運賃無償化（R4.2月、R7.5月、R7.10月。利用者数：計179,215人）	
	8	バス交通ネットワークの再編	400,000人（市循環バス年間利用者数）	〇R4年度：360,120人 〇R5年度：447,787人 〇R6年度：472,818人 〇R7年度：568,472人	A	〇他ルートへの乗り継ぎが追加料金なしで可能になる乗り継ぎ制度の導入 〇市循環バスが300円で一日中利用できるさやりん1dayバスの導入	
	9	路線バス運行事業者と連携した公共交通の利用促進	7か所（猛暑対策停留所の設置数）	7か所	A	〇設置した7か所について点検及びメンテナンスを実施 〇関西みらい銀行前の停留所を移設し、リニューアルを行った。	
方針3 安全・快適なネットワークの形成と魅力ある水とみどりの拠点と	10	みどりの拠点の新たな機能導入や空間活用	5回（民間事業者へのサウンディング回数）	R5：11回（公開型1回、個別10回） R6：3回（個別4回） R7：3回（個別3回）	A	〇市民ふれあいの里における民間活力導入について、民間事業者に対して個別サウンディング及び公開サウンディングを実施。	副池オアシス公園のリニューアルや、狭山池周辺エリアのエリアマネジメント体制となる「狭山池を核としたまちづくり協議会」の設置、東除川沿いの遊歩道整備や、市民ふれあいの里の魅力向上に向けたサウンディング、実証実験の実施など、魅力ある水とみどりの拠点と安全・安心なネットワークの形成に向けた取組が進捗している。
	11	水とみどりのネットワークの形成（歩行者空間の整備）と利活用（公園緑地）	3件（歩行者空間のリニューアル実施件数）	1件（副池オアシス公園園路）	B	〇副池オアシス公園のリニューアル（コメダ珈琲狭山池店、周辺駐車場の整備、あそびの丘・ちびっこ広場の設置） 〇ちびっこ広場の拡張、狭山池公園北東駐輪場の改修	
	12	水とみどりのネットワークの形成（歩行者空間の整備）と利活用（道路）	狭山池から国道310号線までの西除川沿いの遊歩道整備	〇狭山池から金剛橋の整備 〇洞ヶ淵橋から半田井堰橋までの整備	A	－	
	13	狭山池を核としたまちづくり協議会をはじめとするエリアマネジメント体制の構築	10回（狭山池周辺エリアにおける年間事業実施回数）	〇R4：12回、R5：12回、R6：12回、R7：21回	A	〇狭山池周辺エリアのエリアマネジメント体制である「狭山池を核としたまちづくり協議会」の設置	
	14.21	移動販売車出店によるまちづくりの推進	18回（年間開催回数）	〇R4：22回、R5：6回、R6：5回、R7：19回	B	－	
	15	交流促進エリアの土地利用検討	地区計画等を利用した交流促進エリアの土地利用の検討と実現手法の検討	検討及び実施した（さやりんBASEの設置等）	A	〇移動販売車出店 〇花火night（サマー Blossam ナイト）	
	16	公民連携手法を含む、施設の維持管理方法の見直し検討	施設の維持管理方法の見直し実施	検討を行ったが、実施には至らなかった	B	〇大阪狭山市市民ふれあいの里における民間事業者サウンディング報告書をとりまとめ 〇民間事業者と連携した実証実験を複数回実施 〇SNSの活用による情報発信	
	17	狭山みらいセンターとの連携手法の検討	連携手法の発見	検討を行ったが、発見には至らなかった	B	〇水みらいセンターから排出される高度処理水の市民ふれあいの里における利活用について、大阪府南部流域下水道事務所と協議を行った。但し、親水空間に利活用できる水質基準にないため、見送りとなった。	
	18	市民協働による公園や街路樹等の維持管理、保全・活用（補植・剪定）	2500本（街路樹等の補植や剪定の本数）	2796本	A	－	
	19	同上（樹種管理・イベント）	1250本（防除対策等をした樹木数）	387本	B	〇ギアア撲滅作戦in狭山池の開催	
方針4 歴史文化遺産を活用した魅力づくり	20	同上（樹種管理・広報活動）	150件（登録薬剤及び資料配布件数）	83件	B	〇ギアアカツツカミキリによる被害拡大防止のため、広報活動を実施。 〇市の管理樹木に対して薬剤散布及び防除ネットの設置等を行った。	歴史文化遺産を活かしたイベントの実施などソフト面の実績有。 ハード面の実績としては歴史文化遺産周辺の歩行者空間の整備が挙げられる。歴史文化遺産を活用した魅力づくりについては引き続き検討を進める必要がある。
	22	テーマごとの歴史文化遺産とその周辺の保全・活用	文化財保存活用地域計画の策定	策定した	A	－	
	23	歴史文化遺産周辺の歩行者空間整備（休憩施設、案内サイン、修景舗装等の環境整備）	ウォーカブル推進都市として、歴史文化遺産を生かした歩行者空間整備の検討	検討及び整備の実施（狭山東村線の一部区間において自然色舗装や案内看板の設置、道路付属物（転落防止柵等）の改修）	A	－	

- 多くの取組でA評価となっており、各テーマ別方針に基づく施策は全体として順調に進捗していると言えます。
- 特に、立地適正化計画の策定・公表や金剛駅周辺の再整備に向けた取組、大野東地区（近畿大学病院等移転跡地）の都市計画事業、主要幹線道路の整備に向けた取組みなど、都市機能の維持・向上や道路環境の改善に向けた取組が着実に進展しています。
- 産業機能等の維持・向上及び新たな産業機能等の導入や歴史文化遺産周辺の歩行者空間の保存・活用についてはB評価となっており、継続した取組の充実・推進を図る必要があります。

各テーマ別方針	取組内容	目標値（中間期）	実績値	評価	備考（関連取組）	各主要テーマ別方針ごとの評価のまとめ
方針1 拠点における都市機能の維持・向上	1 立地適正化計画（都市機能誘導区域等）の策定検討	立地適正化計画（都市機能誘導区域）の策定検討	〇立地適正化計画を策定し、都市機能誘導区域を定め、誘導施策を実施した	A		立地適正化計画の策定・公表による都市拠点への都市機能の誘導・集積といった方向性の位置づけや自転車駐車場の再編、公民連携による金剛駅再整備に向けた取組みの進展など、拠点における都市機能の維持・向上に向けた取組みの進捗がみられる。
	2 金剛駅における商業機能等の維持、複合機能の集積に向けた検討	金剛駅における商業機能等の維持、複合機能の集積に向けた手法の検討	検討し、位置づけた（立地適正化計画の策定：中心拠点）	A	〇南海電鉄、富田林市、本市の3者で、金剛駅を中心としたまちづくり検討調査報告書をとりまとめ	
	3 公民連携も含めた金剛駅前広場等の再編・利活用（都市政策）	公民連携も含めた金剛駅前広場等の再編・利活用の手法検討	検討し、位置づけた（立地適正化計画の策定：中心拠点）	A	〇大阪都市計画局、大阪狭山市、西尾レントール㈱の公民連携により、「金剛駅前オープンテラス&マルシェ」の社会実験、まちづくり宣言、各種調査等を実施 〇金剛駅周辺地区再整備事業の実施に関する基本協定書を締結	
	4 公民連携も含めた金剛駅前広場等の再編・利活用（道路）	歩行者空間の整備検討 地区施設道路の未整備区間における地権者との協議	〇大規模商業施設（イオンそら）の建て替えに伴う、施設東側から半田郵便局までの歩道整備（バス停留含む） 〇金剛駅周辺において区画線の修繕、ストップマーク設置等の路面標示補修	A	-	
	5 狭山ニュータウン中心地区における商業機能等の維持に向けた既存施設の再編、基盤施設の整備、土地利用制限の柔軟な運用（都市政策）	狭山ニュータウン中心地区における商業機能等の維持に向けた既存施設の再編、基盤施設の整備、土地利用制限の柔軟な運用手法の検討	検討し、位置づけた（立地適正化計画の策定：地域生活拠点）	A	〇近畿大学病院等跡地活用官民連携方策検討調査報告書をとりまとめ 〇狭山ニュータウン魅力発見フェスタ等の実施	
	6 同上（道路）	歩行者空間の美装化や修繕	〇関西みらい銀行前において、歩行者空間の美装化やバス停留所のリニューアルの実施 〇コミヤ周辺において歩道改良工事（歩行者空間の美装化）の実施	A	-	
	7 同上（資金活用・契約）	公共施設等総合管理計画に基づき、再配置方針を策定し、再配置計画を策定	〇公共施設再配置方針を策定 〇公共施設再配置計画第一期（2025年度～2032年度）計画を策定	A	-	
	8 同上（企画/情報政策・都市政策）	にぎわい空間の確保に向けた取組みの具体的な検討	〇狭山ニュータウン地区土地利用需用調査を実施し、にぎわい空間の確保方策案を作成	A	〇大阪狭山市狭山ニュータウン地区再生連絡協議会の開催 〇大野東地区都市計画調査業務において、都市計画道路狭山河内長野線の線形見直し及び、土地区画整理事業の事業計画案について検討 〇都市計画道路狭山河内長野線の整備及び跡地に隣接する土地における土地区画整理事業等の実施に向け、土地区画整理事業の施行予定範囲の骨格測量及び調査測量、また都市計画道路狭山河内長野線に関する路線測量及び、地質調査、解析	
	9 大阪狭山市駅における商業機能等の維持に向けた既存施設の再編、基盤施設の整備、土地利用制限の柔軟な運用（都市政策）	商業機能等の維持に向けた既存施設の再編、基盤施設の整備、土地利用制限の柔軟な運用手法の検討	検討し、位置づけた（立地適正化計画の策定：地域生活拠点）	A	-	
	10 同上（道路）	歩行者空間の整備	〇駅東側の狭路区間の拡幅	A	〇大阪狭山市駅西側にて、自転車駐車場の再編を実施。	
	11 同上（資金活用・契約）	公共施設等総合管理計画に基づき、再配置方針を策定し、再配置計画を策定	〇公共施設再配置方針を策定 〇公共施設再配置計画第一期（2025年度～2032年度）計画を策定	A	-	
	12 狭山駅における商業機能等の維持に向けた既存施設の再編、基盤施設の整備、土地利用制限の柔軟な運用（都市政策）	商業機能等の維持に向けた既存施設の再編、基盤施設の整備、土地利用制限の柔軟な運用手法の検討	検討し、位置づけた（立地適正化計画の策定：地域生活拠点）	A	〇狭山駅西第1自転車駐車場の閉鎖及び用地処分について南海電気鉄道㈱と協議実施。 〇南海電気鉄道㈱より（仮称）狭山総合事務所の開発事業計画有。適正な手続を実施。	
	13 同上（道路）	歩行者空間の整備を検討する。	検討し、実施した（狭山駅東側、歩行者空間整備）	A	-	
方針2 のしし土維たや地持ルの・域をポ活活テ上力かん	14 産業機能等の維持・向上及び新たな産業機能等の導入	25件（創業支援補助金交付者数）	22件	B	-	大阪狭山市東茱萸木四丁目地区地区計画の都市計画決定や地域特性に応じたまちづくりの推進を図るべく、各種手続要領等の改正を行うなど、土地のポテンシャルを活かした地域活力の維持・向上に向けた取組みが進展している。
	15 市街化調整区域における地区計画のガイドラインの改定、周知、柔軟かつ適正な運用	市街化調整区域における地区計画のガイドラインの改定と適正な運用	〇都市計画提案手続要領の改正 〇市街化調整区域における地区計画のガイドラインの改定 〇地区まちづくり推進要領の策定 〇狭山二丁目住宅におけるまちづくり出前講座の実施、建築協定内容の見直し	A	〇大阪狭山市東茱萸木・富田林伏山地区地区計画の都市計画決定（変更） 〇大阪狭山市東茱萸木四丁目地区地区計画の都市計画決定 〇地区計画区域における建築制限内容のQA作成・公開	
方針3 道路環境の改善	16 都市計画道路の整備の促進（都市政策）	大阪河内長野線の整備に対する大阪府への要望の継続	継続して要望を行った	A	〇大野東地区都市計画調査業務において、都市計画道路狭山河内長野線の線形見直し及び、土地区画整理事業の事業計画案について検討 〇都市計画道路狭山河内長野線の整備及び跡地に隣接する土地における土地区画整理事業等の実施に向け、土地区画整理事業の施行予定範囲の骨格測量及び調査測量、また都市計画道路狭山河内長野線に関する路線測量及び、地質調査、解析	大野東地区（近畿大学病院等移転跡地）における都市計画事業（都市計画道路狭山河内長野線）に向けた取組みの進展や、府道河内長野美原線の歩道整備事業及び主要地方道泉大津美原線交差点改良事業の取組みの進捗など、道路環境の改善に向けた取組みが着実に進んでいる。
	17 都市計画道路の整備の促進（道路）	大阪河内長野線の整備に対する大阪府への要望の継続	継続して要望を行った	A	〇府道河内長野美原線の歩道整備事業の施行に関する基本協定書を本市と大阪府にて締結。事業に段階的に着手。	
	18 幹線道路、補助幹線道路、生活道路等の環境改善	地区要望や周辺環境の変化などを勘案しながら、環境改善を実施	〇舗装修繕工事（西池尻25号線）に伴い、隣接区間のセッパック部分の寄付採納を行い、整備 〇甘山高蔵寺線において、側溝を管渠化し、道路拡幅を実施 〇今熊大野線、池之原山本線において舗装修繕の実施	A	〇主要地方道泉大津美原線交差点改良事業の施行に関する基本協定書を本市と大阪府にて締結。事業に段階的に着手。	
	19 府道整備に関する大阪府への働きかけ	大阪府都市整備中期計画路線での府市連携	府道河内長野美原線の歩道整備及び、主要地方道泉大津美原線交差点改良事業について、事業の施行に関する基本協定書を本市と大阪府にて締結。	A	-	
				A		
方針4 のル適安形ネな全成ツウ・トオ心ワカ・クブ快	20 ウォーカブルネットワークに関する歩行者空間整備、安全対策の実施	1275m（歩道整備延長）	1966m	A	-	歩道整備延長事業の実施や、歩行者空間への該当防犯カメラの設置など、安全・安心・快適なウォーカブルネットワークの形成に向けた取組みが進められている。
	21 歴史文化遺産周辺の歩行者空間の保存・活用	歩行者空間の保存・活用に向けた検討	検討したが具体的な取組については未定。	B	〇検討及び整備の実施（狭山東村線の一部区間において自然色舗装や案内看板の設置、道路付属物（転落防止柵等）の改修）	
	22 歩行者空間における防犯カメラの設置	90台（街頭防犯カメラの総設置台数）	R7年度時点：72台（R8年度：18台設置見込み）	A		
	23 歩行者空間における防犯灯の設置、死角排除等、防犯対策の実施	防犯灯の設置、死角排除等、防犯対策	110件	A	〇市内通学路にて、新しいデザインの啓発看板を設置。（6枚）	

- 多くの取組でA評価又はB評価となっており、各テーマ別方針に基づく施策はおおむね順調に進捗していると言えます。
- 特に、大規模施設跡地の計画的な活用や都市活動を支える基盤施設の長寿命化・再編及び活用に向けた取組は着実に進展しており、具体的には大野東地区（近畿大学病院等移転跡地）の都市計画事業や公共施設再配置方針の策定、道路・公園・下水道などインフラ施設の更新が進められました。
- 一方、災害に強い市街地の形成については、耐震診断・耐震改修補助制度の実施や防災機能の充実などの取組が進められたものの、一部の施策では目標達成に至っていないことから、引き続き取組の充実・制度周知を図る必要があります。

各テーマ別方針	取組内容	目標値（中間期）	実績値	評価	備考（関連取組）	各主要テーマ別方針ごとの評価のまとめ
方針1 人口減少・少子高齢化社会の進行に対応した良好な居住環境の維持・向上	1 人口減少・少子高齢化社会の進行に起因して発生する課題への対応（空家・空地の発生やコミュニティの弱体化等）	25件（空家除却補助件数）	36件	A	○大阪狭山市建築物耐震改修促進計画の中間見直しを行い、マンション管理適正化の基本方針についてとりまとめた ○大阪狭山市建築物耐震改修促進計画の中間見直しの実施 ○大阪狭山市空家等対策事務運用ガイドラインの策定	空家除却補助制度や空家バンク制度の実施・周知や公民連携による空家対策セミナーの開催、まちの活性化推進事業の実施など、人口減少・少子高齢化社会の進行に対応した良好な居住環境の維持・向上に向けた取組み実績有。
	2 地域の意向に応じた地域再生・活性化の取組み推進	6件（まちの活性化推進事業年間取組件数）	R4：3件、R5：2件、R6：4件、R7：4件	B	-	
	3 空き家バンク制度や空家除却補助制度等の周知・活用	1件（無料相談制度・空家バンク制度利用者件数）	0件（無料相談制度のみの利用者：2件）	B	○株式会社ジチタイドと公民協働発行に関する協定書を締結し、公民連携による空家情報冊子の発行及び配布、配架を実施	
	4 公民連携による空家・空地の有効活用や流通促進	空家・空地の流通促進に関する支援制度の拡充検討	空家除却補助の旧耐震枠の補助金上限額の増額を行った	A	○協定を締結している、（公社）全日本不動産協会と連携し、空家対策セミナー及び個別相談会を実施	
方針2 農環境調和型の空間形成	5 農業施策と連携した良好な営農環境の維持・保全	420件（国システム（eMAFF）データ移行件数）	420件	A	○多面的機能支払交付金事業の実施（多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定：1件）	適正な生産緑地制度の運用や、地域の意向を踏まえた空間形成を可能にするための地区まちづくり推進要領の改正など、農環境の維持・保全と地域特性に応じた環境調和型の空間形成に向けた取組みが進められている。
	6 生産緑地制度（特定生産緑地制度）の周知と適正な運用	15件（生産緑地制度の追加指定件数）	7件	B	○令和8年度に申出基準日が到来する生産緑地所有者に対して、特定生産緑地に指定するかの意向確認を実施	
	7 営農継続が困難な地域における、適正な法手続きに基づく環境調和型の良好な都市空間の形成	市街化調整区域における地区計画のガイドラインの見直し	市街化調整区域における地区計画のガイドラインを改定した	A	○都市計画提案手続要領の改正 ○地区まちづくり推進要領の策定 ○狭山二丁目住宅におけるまちづくり出前講座の実施、建築協定内容の見直し ○大阪狭山市東葉英木・富田林伏山地区地区計画の都市計画決定（変更） ○大阪狭山市東葉英木四丁目地区地区計画の都市計画決定	
	8 市街化調整区域における地区計画のガイドラインの見直しと適正な運用			A		
方針3 大規模施設跡地の計画的な活用	9 帝塚山学院大学旧狭山キャンパスの移転に伴う周辺地域の影響への対応	狭山ニュータウン地区の再生にも寄与できる土地利用となるよう、土地所有者と継続的に協議を行う	帝塚山学院大学旧狭山キャンパス敷地の土地活用の状況について、土地所有者に定期的に確認を行った。	A	-	大野東地区（近畿大学病院等移転跡地）における都市計画事業に向けた取組みの進捗や、府営狭山住宅の集約建て替え新築工事に関する各種手続きの受付など、大規模施設跡地の計画的な活用に向けた取組みが進展している。
	10 近畿大学病院等の移転（予定）を踏まえた土地利用方針の検討	近畿大学や民間事業者と連携し、ニュータウン地区の再生にも寄与する土地利用を検討	○近畿大学病院等跡地活用官民連携方策検討調査報告書を取りまとめ ○大野東地区都市計画調査業務において、都市計画道路狭山河内長野線の線形見直し及び、土地区画整理事業の事業計画案について検討 ○都市計画道路狭山河内長野線の整備及び跡地に隣接する土地における土地区画整理事業等の実施に向け、土地区画整理事業の施行予定範囲の骨格測量及び調査測量、また都市計画道路狭山河内長野線に関する路線測量及び、地質調査、解析	A	-	
	11 府営住宅ストック活用計画との連携	大阪府府営住宅ストック総合活用計画に基づく大阪府の検討状況等を把握し、その状況を踏まえ、狭山ニュータウン地区の再生、活性化に寄与する方策等について、大阪府と協議	○狭山ニュータウン地区土地利用需用調査により、府営狭山住宅敷地における土地利用方策案を作成。 ○大阪府における府営狭山住宅の集約建替えに向けた事業の進捗状況等を把握するため、大阪府と随時、協議を行った。	A	-	
	12 土地所有者及び地域の意向を踏まえた土地利用方針の検討	地区計画、建築協定等の適正な制度運用と支援に関する制度検討	○都市計画提案手続要領の改正 ○市街化調整区域における地区計画のガイドラインの改定 ○地区まちづくり推進要領の策定 ○狭山二丁目住宅におけるまちづくり出前講座の実施、建築協定内容の見直し	A	○大阪狭山市東葉英木・富田林伏山地区地区計画の都市計画決定（変更） ○大阪狭山市東葉英木四丁目地区地区計画の都市計画決定	

各テーマ別方針		取組内容	目標値（中間期）	実績値	評価	備考（関連取組）	各主要テーマ別方針ごとの評価のまとめ
方針4	災害に強い市街地の形成	13 民間建築物の耐震化促進	185件（耐震診断補助総件数）	74件	B	○特定非営利活動法人『人・家・街安全支援機構』との公民連携による個別相談会及び展示会の開催、戸別訪問の実施 ○大阪狭山市建築物耐震改修促進計画の中間見直しを行い、住宅耐震化の現状把握及びマンション管理適正化の基本方針についてとりまとめ ○耐震診断補助制度の電子申請フォームを作成	耐震診断補助制度及び耐震改修補助制度の実施や、下水道施設（人孔）の耐震化、舗装長寿命化計画に基づく舗装修繕工事の実施や、トイレの設置や空調設備の導入など拠点における防災機能の充実など、災害に強い市街地の形成に向けた各種取組みの進捗有。
		14 民間施設の不燃化促進	準防火地域指定の継続	市街化調整区域、準工業地域、第一種低層住居専用地域以外の市域において、準防火地域指定の継続	A	－	
		15 老朽空家の除却推進	25件（空家除却補助件数）	36件	A	○大阪狭山市建築物耐震改修促進計画の中間見直しを行い、マンション管理適正化の基本方針についてとりまとめた ○大阪狭山市建築物耐震改修促進計画の中間見直しの実施 ○大阪狭山市空家等対策事務運用ガイドラインの策定	
		16 道路環境の改善	舗装長寿命化計画等に基づき、施設の改善を実施	舗装修繕工事の実施（東野4号線、狭山公園線、西池尻25号線、狭山河内長野線、狭山岩室線、廿山高蔵寺線、東野菅生線、狭山岩室線、廿山高蔵寺線、今熊大野線、大野台24号線、岩室1号線、今熊大野線、池之原山本線、東茱萸木10号線、大野台24号線）	A	－	
		17 下水道施設の耐震補強推進	51基（下水道施設（人孔）耐震化数）	34基	B	－	
		18 既存水路施設等を活用した浸水対策	47.10%（雨水整備率）	44.79%	B	○浸水被害が生じている東除川第8分区分周辺の雨水整備について、基本計画設計業務により浸水原因の推定と浸水対策案をとりまとめ	
		19 グリーンインフラの保全・維持・活用	125本（倒木枯木伐採本数）	101本	B	－	
		20 ため池や農業用水路の保全及び改修	水循環計画の策定及び、策定後の水循環協議会の年間2回程度、水循環学習会の年間1回開催	○策定した ○水循環協議会（R4：6回、R5：1回、R6：2回、R7：1回） ○水循環学習会（R4～R7：1回）	B	○不定期で小中学校での出前講座実施	
		21 公園等の拠点における防災機能の充実	※各施設の所管部署によるため、指標の設定無し	○副池オアシス公園への公衆トイレの設置 ○総合体育館への空調設備の設置 ○小・中学校10校の屋内運動場への空調設備の設置	B	－	
		22 災害リスクを踏まえた土地利用等の制限	立地適正化計画（防災指針）の策定検討	検討し、位置づけた（立地適正化計画の策定：防災指針）	A	○土砂災害特別警戒区域内住宅移転事業補助制度の拡充（除却補助金額の上限変更及び補助対象事業に引越等事業の追加） ○制度内容の周知の為、補助対象住宅の所有者に対し戸別訪問を実施	
		23 共助による地域防災力の強化	72%（自主防災組織組織率）	69.9%	B	○自主防災組織活動支援事業の実施（資機材の購入や活動を助成） ○自主防災組織資機材無償貸与事業の実施（必要な救出・救助用資機材を無償貸与） ○地域防災推進リーダー育成事業の実施（自主防災組織、消防団員等に防災士資格取得の支援）	
		24 立地適正化計画の検討（防災指針）	立地適正化計画（防災指針）の策定検討	検討し、位置づけた（立地適正化計画の策定：防災指針）	A	－	
		25 事前復興の考え方の整理			A		
方針5	都市活動を支える基盤施設の長寿命化と再編及び活用	26 公共施設の再編に向けた検討	公共施設再配置方針の策定検討	策定した	A	○公共施設再配置計画第一期（2025年度～2032年度）計画の策定した。 ○今熊地区周辺エリア複合施設整備事業基本構想の策定 ○今熊地区周辺エリア複合施設整備事業について、事業者の公募	公共施設再配置方針の策定や立地適正化計画の策定・公表、学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の策定など、公共施設の再編、適正化に向けた取組みが段階的に進捗、また道路や橋梁、公園や下水道といったインフラ施設の更新等が進んでおり、都市活動を支える基盤施設の長寿命化と再編及び活用に向けた取組みが進められている。
		27 学校の適正化に向けた検討	学校の適正化計画の策定及び、方針に基づく事業の実施	○学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の策定 ○学校の適正規模・適正配置に関する実施方針の策定 ○大阪狭山市立狭山中学校改築基本計画の作成への取組み	A	－	
		28 立地適正化計画（都市機能誘導区域等）の検討	立地適正化計画（都市機能誘導区域等）の策定検討	検討し、位置づけた（立地適正化計画の策定：都市機能誘導区域）	A	－	
		29 AM手法に基づいた定期的な点検・調査、及び維持修繕、更新、改築によるLCC（道路）	100%（点検橋梁率）	100%	A	－	
		30 同上（土木）	必要に応じた舗装修繕計画の見直し	舗装修繕計画の見直しを行った	A	○道路舗装延長：4395m	
		31 同上（公園）	25公園（遊具改修公園数）	30公園	A	－	
		32 同上（下水道）	1580m（ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の改築更新延長）	1112.58m	B	－	
		33 市民協働・公民連携、情報通信技術等を導入した新たな施設の運営や有効活用に向けた検討（道路）	市民協働・公民連携、情報通信技術等を導入した新たな施設の運営や有効活用に向けた検討	検討及び実施した（シェアサイクルの実証実験の実施）	A	○関西みらい銀行前において、公民連携でオープンスペースの整備 ○金剛駅東口において、滞留空間づくり、にぎわい空間づくりの社会実験を実施	

モニタリング評価

- 「今後も市内に住み続けたいと思う市民の割合」は従前時から1.3%減少しており、中間期においてはめざすべき方向性の達成には至っていません。（方針1）
- 一方、参考指標では、公共交通利用者数や副池オアシス公園の滞在人口、歴史文化遺産を活用したイベント等への参加者数が一定規模で推移しており、公共交通の利用や、水とみどり・歴史文化資源を活用した活動が活発化している様子がうかがえます。（方針2、3、4）

各テーマ別方針		モニタリング指標		めざす方向性	従前時	中間期	評価結果	調査方法
方針1	都市計画制度の適正な運用等による高質な都市環境の維持・向上	今後も市内に住み続けたいと思う市民の割合		従前時からの増加	78.8%（R1）	77.5%（R6）	▲ 1.3%減少	総合計画 市民意向調査
方針2	公共交通の維持・拡大と利用促進	【参考指標】 さやりんバス利用者数の推移		－	295,610人（R3）	568,472人（R7）	● 272,862人増加	バス停利用者数データ
		【参考指標】 鉄道駅利用者数の推移	狭山駅	－	4,893人（R3）	5,775人（R7）	● 882人増加	鉄道駅利用者数データ
			大阪狭山市駅	－	7,575人（R3）	8,904人（R7）	● 1,329人増加	鉄道駅利用者数データ
			金剛駅	－	24,976人（R3）	27,377人（R7）	● 2,401人増加	鉄道駅利用者数データ
		バスを利用する市民の割合		従前時からの増加	35.4%（R2）	－ ※	－	都市計画マスタープラン 市民意識調査
		公共交通の利便性がいいと思っている人の割合		従前時からの増加	32.6%（R2）	－ ※	－	都市計画マスタープラン 市民意識調査
方針3	魅力ある水とみどりの拠点と安全・快適なネットワークの形成	【参考指標】 副池オアシス公園の滞在人口の推移（年間：15分以上）		－	49,882人（R3）	150,309人（R5）	● 100,427人増加	人流データ
		狭山池周辺の屋外空間でなんらかの活動を行っている人の割合		従前時からの増加	77.6%（R2）	－ ※	－	都市計画マスタープラン 市民意識調査
		身近な公園でなんらかの活動を行っている人の割合		従前時からの増加	59.1%（R2）	－ ※	－	都市計画マスタープラン 市民意識調査
方針4	歴史文化遺産を活用した魅力づくり	【参考指標】 歴史文化遺産を活かしたイベント等への参加者数の推移		－	60人（R3）	93人（R7）	● 開催テーマにもよるが、参加者数は一定で推移	狭山池シンポジウムの来場者数データ
		自身が住んでいる地域で、歴史や文化に触れられる環境が充実していると思っている人の割合		従前時からの増加	5.2%	－ ※	－	都市計画マスタープラン 市民意識調査

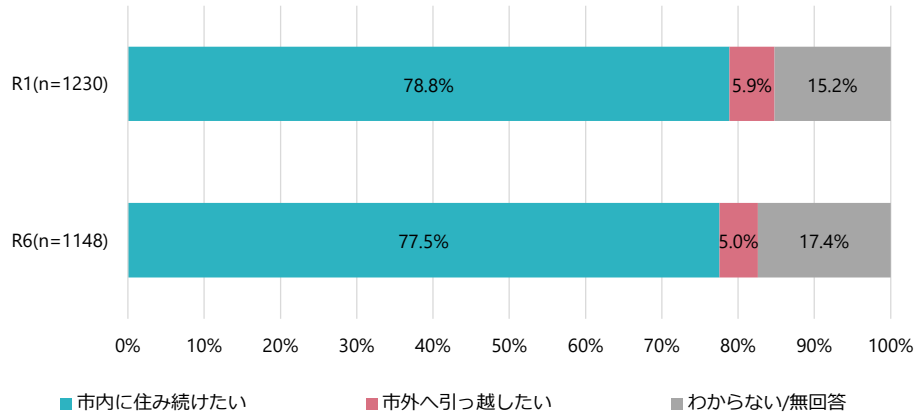
※中間期において、比較可能な調査結果なし

●：めざす方向性（目標）を達成している ▲：めざす方向性（目標）の達成に至っていない

(参考)

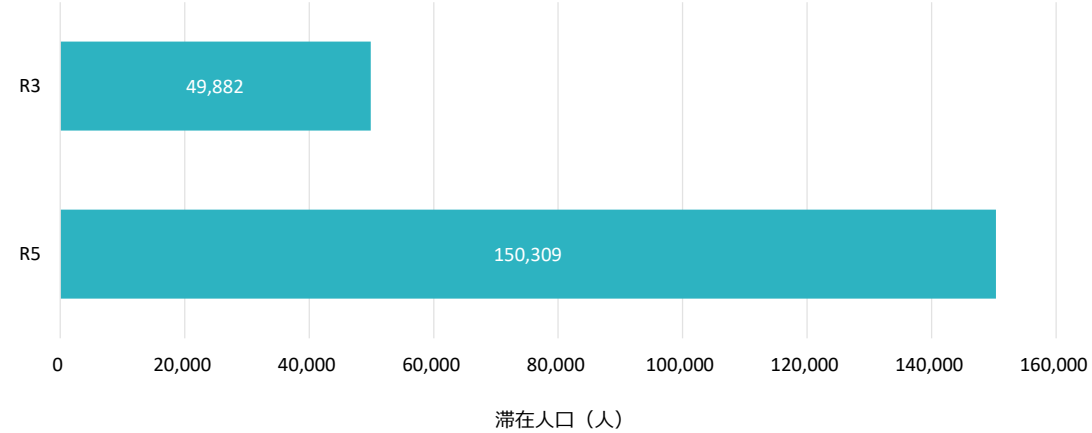
方針1 | 都市計画制度の適正な運用等による高質な都市環境の維持・向上

■ 今後も市内に住み続けたいと思う市民の割合



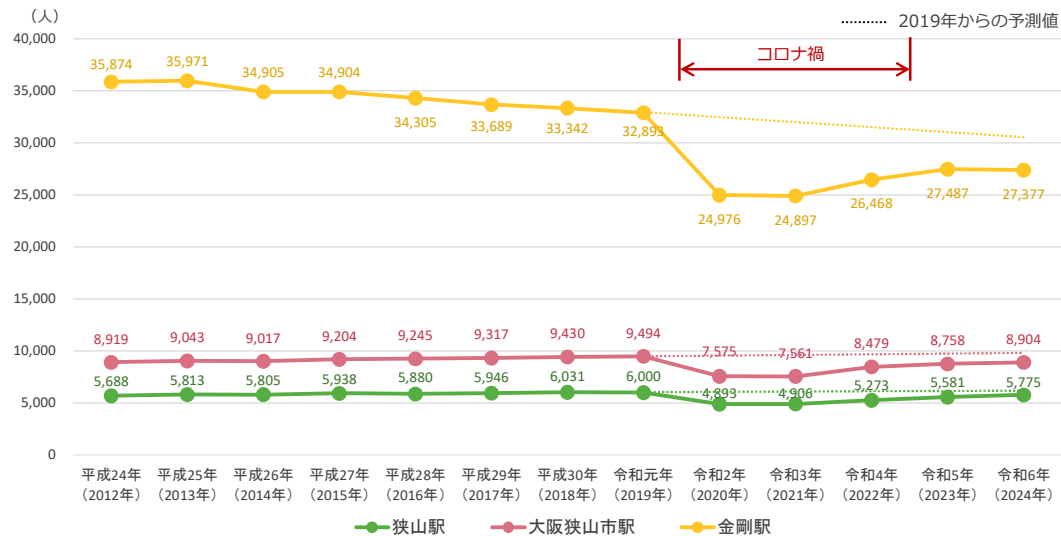
方針3 | 魅力ある水とみどりの拠点と安全・快適なネットワークの形成

■ 副池オアシス公園の滞在人口の推移

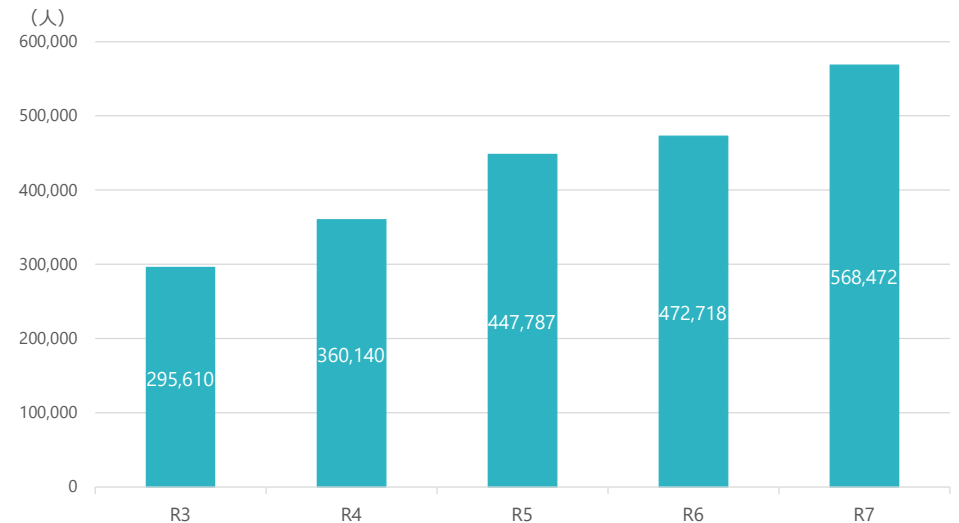


方針2 | 公共交通の維持・拡大と利用促進

■ 市内鉄道駅利用者数の推移



■ さやりんバス利用者数の推移



- 参考指標では、中心拠点である金剛駅周辺の滞在人口が増加しており、一方で、「市内にある事業所数」は従前時から193か所減少しており、中間期においてはめざすべき方向性の達成には至っていません。（方針1、2）
- また、道路環境の改善については、市民意識に関する比較可能な調査結果はないものの、参考指標では現在住んでいるところから市内及び市外へ引っ越したい人うち、その理由のうちに「道路などの都市基盤の整備が遅れている」を選んだ人の割合が3.6%増加しています。（方針3）
- 「安全な歩行者空間が確保できている」と感じている市民の割合は従前時から5.5%増加しており、安全・安心・快適なウォーカブルネットワークに対する市民の評価が向上しています。（方針4）

各テーマ別方針		モニタリング指標	めざす方向性	従前時	中間期	評価結果	調査方法
方針1	拠点における都市機能の維持・向上	【参考指標】 中心拠点での滞在人口の推移（金剛駅：西側及び東側：30分以上）	—	476,651人 (R3)	552,915人 (R5)	● 76,264人 増加	人流データ
		趣味・習い事・サークルなどを市内で楽しんでいる人の割合	従前時からの増加	27.0% (R2)	— ※	—	都市計画マスタープラン 市民意識調査
		駅周辺がそれぞれの地域特性を活かした魅力ある空間であると感じている市民の割合	従前時からの増加	24.6% (R1)	— ※	—	総合計画 市民意向調査
方針2	土地のポテンシャルを活かした地域活力の維持・向上	市内にある事業所数の年間推移	従前時からの増加	2,355か所 (R1)	2,162か所 (R6)	▲ 193か所 減少	経済センサス 基礎調査
方針3	道路環境の改善	【参考指標】 現在住んでいるところから市内及び市外へ引っ越したい人のうち、その理由の3つのうちに「道路などの都市基盤の整備が遅れている」を選んだ人の割合	—	13.1% (R1)	16.7% (R6)	▲ 3.6% 増加	総合計画 市民意向調査
		自身が住んでいる地域において、日常で利用する道路環境が悪いと思っている人の割合	従前時からの増加	27.0% (R2)	— ※	—	都市計画マスタープラン 市民意識調査
方針4	安全・安心・快適なウォーカブルネットワークの形成	安全な歩行者空間が確保できていると感じている市民の割合	従前時からの増加	28.8% (R1)	34.3% (R6)	● 5.5% 増加	総合計画 市民意向調査

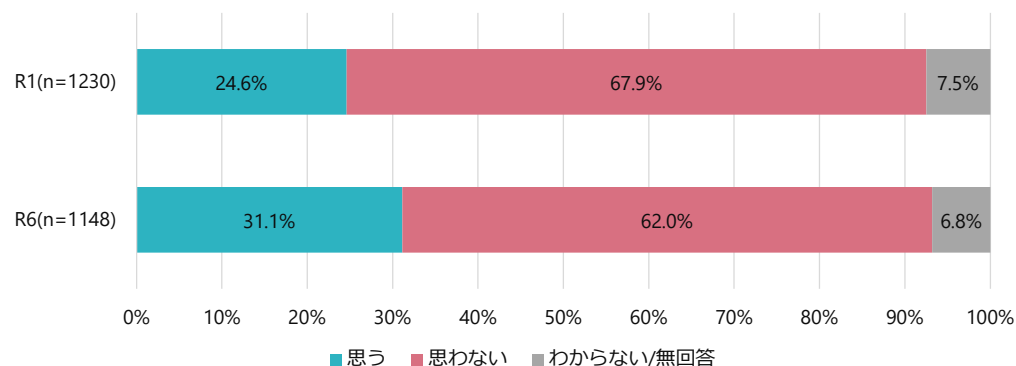
※中間期において、比較可能な調査結果なし

●：めざす方向性（目標）を達成している ▲：めざす方向性（目標）の達成に至っていない

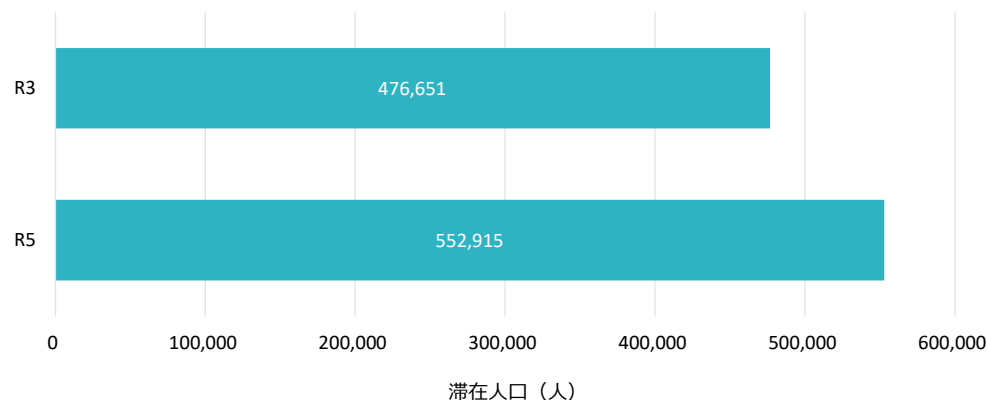
(参考)

方針1 | 拠点における都市機能の維持・向上

- 駅周辺がそれぞれの地域特性を活かした魅力ある空間であると感じている市民の割合

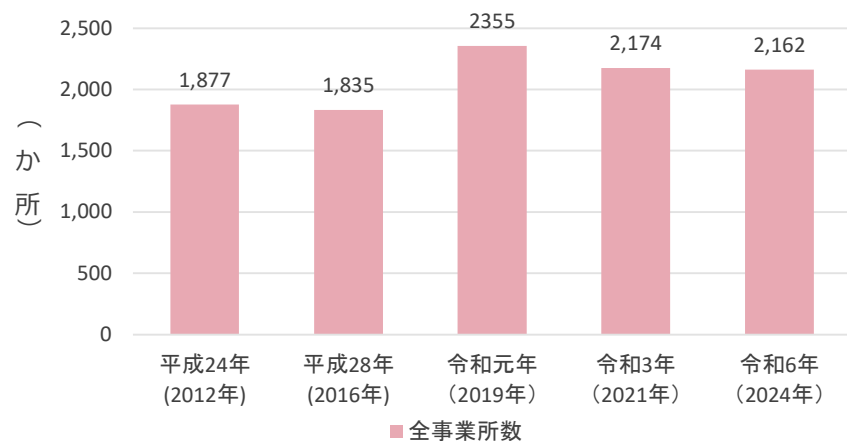


- 金剛駅（西側及び東側）の滞在人口（上：R3、下：R5）



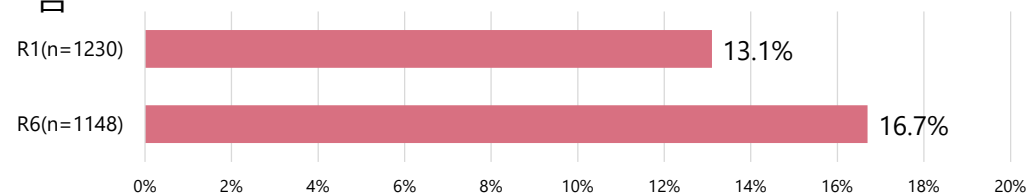
方針2 | 土地のポテンシャルを活かした地域活力の維持・向上

- 全事業所数の推移



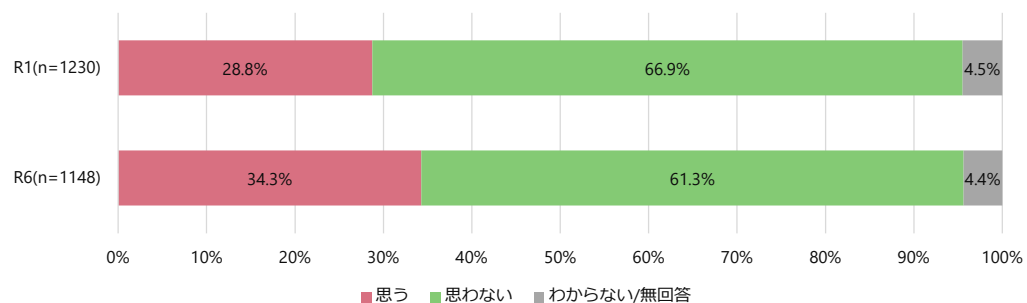
方針3 | 道路環境の改善

- 「道路などの都市基盤の整備が遅れている」を選んだ人の割合



方針4 | 安全・安心・快適なウォークブルネットワークの形成

- 安全な歩行者空間が確保できていると感じている市民の割合



- 「人口の社会増減数」及び「20歳～49歳の市内に住みたいと考える市民の割合」は従前時から減少し、空家率もわずかに増加していることから、中間期においてはめざすべき方向性の達成には至っていません。（方針1）
- 一方、「現在の場所に住みたいと考える市民の割合」は従前時から0.7%増加しており、居住継続意向の高まりがわずかにみられます。また、参考指標では、農地面積は減少している一方、都市公園・緑地面積は増加しています。（方針2）
- 「大阪狭山市は災害に強いまちだと認識する市民の割合」は従前時から12.8%増加しており、防災・減災に対する市民の評価の向上がみられます。（方針4・5）

各テーマ別方針		モニタリング指標	めざす方向性	従前時	中間期	評価結果	調査方法
方針1	人口減少・少子高齢化社会の進行に対応した良好な居住環境の維持・向上	人口の社会増減数	従前時からの増加	+229人 (H29)	-69人 (R7)	▲ 298人 減少	住民基本台帳
		20歳～49歳の市内に住みたいと考える市民の割合	従前時からの増加	73.5% (R1)	70.5% (R6)	▲ 3.0% 減少	総合計画 市民意向調査
		空家率	従前時からの減少	11.0% (H30)	12.0% (R5)	▲ 1.0% 増加	住宅・土地統計調査
方針2	農環境の維持・保全と地域特性に応じた環境調和型の空間形成	【参考指標】 農地面積の推移（田・休耕地・畑）	—	226.2ha (R2)	217.1ha (R7)	▲ 9.1ha減少	農地面積データ
		【参考指標】 緑地面積（生産緑地除く）及び都市公園面積の推移	—	39.7ha (R2)	41.0ha (R7)	● 1.3ha増加	都市公園・緑地面積データ
		現在の場所に住みたいと考える市民の割合	従前時からの増加	72.1% (R1)	72.8% (R6)	● 0.7% 増加	総合計画 市民意向調査
		農地や水辺、山林などの豊かな自然環境があると感じる市民の割合	従前時からの増加	25.7% (R2)	—	—	都市計画マスタープラン 市民意識調査
方針3	大規模施設跡地の計画的な活用	【※暫定指標】 現在の場所に今後も住みたいと思っている人の割合（南中学校区在住）「近畿大学病院等跡地」	—（方針に対応する施策が具体化したため、新たに設定）	—	73.3% (R6)	※今後、土地利用が変わり、市民の意識がどう変わるのか調査予定	総合計画 市民意向調査
方針4	災害に強い市街地の形成	大阪狭山市は災害に強いまちだと認識する市民の割合	従前時からの増加	42.5% (R1)	55.3% (R6)	● 12.8%増加	総合計画 市民意向調査
方針5	都市活動を支える基盤施設の長寿命化と再編及び活用						

※中間期において、比較可能な調査結果なし

●：めざす方向性（目標）を達成している ▲：めざす方向性（目標）の達成に至っていない

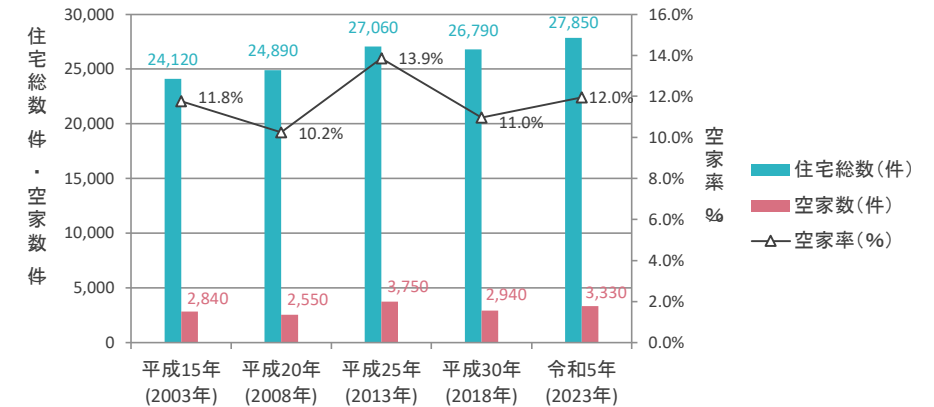
(参考)

方針1 | 人口減少・少子高齢化社会の進行に対応した良好な居住環境の維持・向上

■ 社会増減の推移

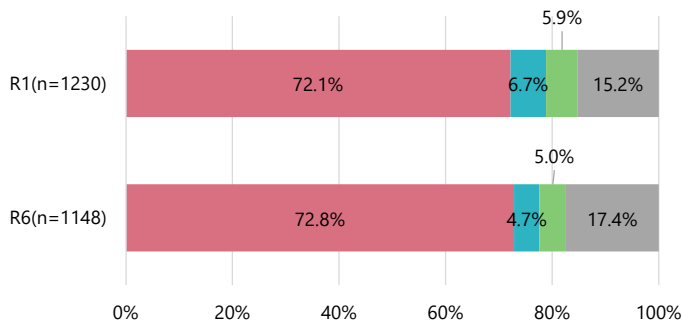


■ 住宅総数・空家数・空家率の推移



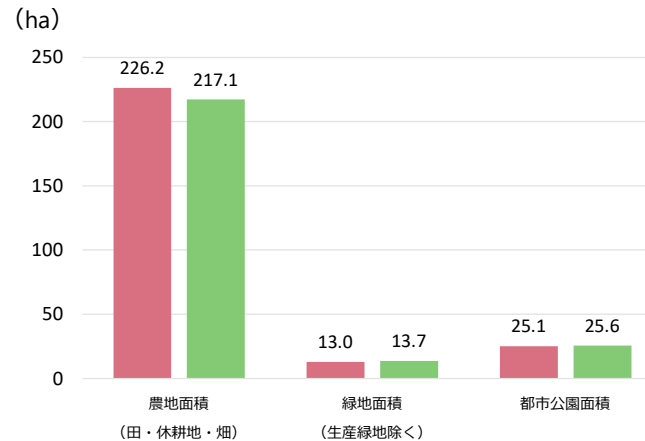
方針2 | 農環境の維持・保全と地域特性に応じた環境調和型の空間形成

■ 現在の場所に住み続けたいと考える市民の割合



■ 現在の場所に住み続けたい ■ 市内で引っ越したい ■ 市外へ引っ越したい ■ わからない/無回答

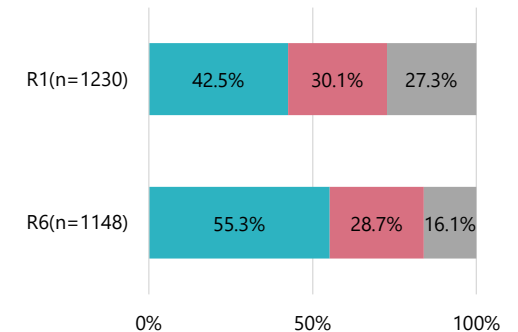
■ 農地面積の内訳



■ R02 ■ R07

方針4 | 災害に強い市街地の形成
方針5 | 都市活動を支える基盤施設の長寿命化と再編及び活用

■ 災害に強いまちだと認識する市民の割合



■ 思う ■ 思わない ■ わからない/無回答